

【新宿区 教育委員会事務局】 1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

児童・生徒 1人1台端末や校内ネットワーク、教室内の大型提示装置などを含めた ICT 環境のさらなる活用を図ることで、児童・生徒が学習問題、学習課題の解決のために、自らの学び方に合わせて 1人1台端末の活用方法を選択することができる個別最適な学びの実現や、児童生徒同士の学び合いを通して、多様な他者と協働した探究的な学びを身に付ける協働的な学びを推進し、子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ、質の高い学校教育の実現を目指します。

2 GIGA 第 1 期の総括

新宿区教育委員会事務局では令和 2 年度に区立小・中・特別支援学校 40 校に約 15,000 台の 1人1台端末を整備しました。また、令和 4 年度には ICT 支援業務を拡充し、ICT 支援員の増員を行いました。令和 5 年度・6 年度には教室内の大型提示装置をディスプレイ型電子黒板に更新し、学校内の ICT 環境を充実させてきました。

一方で、校内 LAN 環境の老朽化により、1人1台端末がインターネットにつながりづらいなどの課題も見つかっています。今後は校内 LAN の整備を実施し、1人1台端末の活用を推進していく予定です。

3 1人1台端末の利活用方策

新宿区教育委員会事務局では、1人1台の利活用の方策として、以下の 3 点を実施することで活用を促進し、1人1台端末の環境を引き続き維持していく。

(1) 1人1台端末の積極的活用

- ・ 児童・生徒が 1人1台端末を自分に合った学び方で活用し、自ら学び、自ら考え、自ら表現する授業作りを行う。
- ・ 1人1台端末を適切に利用するためのルールについて、児童・生徒が自ら見直し、1人1台端末の使い方を振り返る活動を通して、情報モラルを身に付ける。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

- ・ 1 単位時間における問題解決的な学習過程（①問いの提示・共有、②自力解決・集団解決、③価値の共有、④振り返り）を定着させる
- ・ 個別学習や協働学習など学習場面に応じた 1人1台端末の効果的な活用について理解し、授業を行う。

(3) 学びの保障

- ・ 感染症等による学校の臨時休業が生じた際は、同時双方向の遠隔授業の実施や、児童・生徒と教員の通信手段として活用する。
- ・ 1人1台端末で利用可能な ICT ツールを活用し、相談相手や時間をためらうことなく相談できる体制の充実を図り、問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応につながる取り組みを継続する。